

公益社団法人愛知県臨床検査技師会 令和 8 年度定時総会 議事録

1. 招集日

令和 8 年 5 月 1 日

2. 開催日時

令和 8 年 6 月 21 日（日） 午前 10 時 00 分～12 時 00 分

3. 開催場所

TKP 名古屋駅前カンファレンスセンター ホール 8A

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 2-41-5 CK20 名駅前ビル

電話: 052-569-5020

4. 出席社員の状況

議決権のある当法人社員総数	4,007 名
総社員の議決権数	4,007 個
出席社員数	2,173 名（内事前議決権行使者出席者 2,096 名）
本総会議決権総数	2,171 個

5. 出席役員等

出席代表理事	藤田 孝
出席理事	内田 一豊
出席理事	刑部 恵介
出席理事	石神 弘子
出席理事	和出 弘章
出席理事	齊藤 翠
出席理事	小木曾 美紀
出席理事	塚本 実奈子
出席理事	田中 浩一
出席理事	大野 善史
出席理事	藤田 京子

出席理事	杉浦 康行
出席理事	笹木 優賢
出席理事	羽佐田 香代
出席理事	木村 圭祐
出席理事	川村 辰也
出席理事	伊藤 保博
出席理事	西垣 亮
出席理事	長谷川 正和
出席理事	坂野 俊和
出席監事	山崎 正夫
出席監事	岡田 元

6. 司会者 小木曾 美紀 庶務部長

7. 開会の辞 内田 一豊 副会長

8. 会長挨拶 藤田 孝 会長

9. 総会役員選出

(1) 議長選出について

小木曾 美紀 庶務部長から議長に 大嶽 宏幸（西尾市民病院）氏の推薦があり、満場一致をもって承認された。

(2) 書記任命について

議長から 佐藤 彰倫（社会医療法人 名古屋記念財団 名古屋記念病院）、夏目 薫（新城市民病院）両氏に推薦があり、満場一致をもって承認された。

(3) 資格審査委員、議事運営委員任命について

議長から以下の会員が指名され、満場一致をもって承認された。

尾張西	長瀬 桂一	社会医療法人杏嶺会	一宮西病院
尾張北	大橋 礼子	名古屋医師協同組合	名古屋臨床検査センター
尾張東	大橋 美典	労働者健康福祉機構	旭ろうさい病院

尾張南	棚田	総太郎	南医療生活協同組合	総合病院	南生協病院
知多	藤田	稜人	知多半島総合医療センター		
西三河	高山	由紀	碧南市民病院		
東三河	近藤	泰佳	蒲郡市民病院		
理事	藤田	京子	小牧市民病院		
理事	伊藤	保博	藤田医科大学	ばんたね病院	

(4) 議事録署名人選について

議長から大島 好晴（国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター）、・金田 晴輝（国立大学法人名古屋大学医学部附属病院）両氏の推薦があり、満場一致をもって承認された。

10. 総会成立宣言

上記の通り社員の出席があったので、議長により本定時総会の成立が宣言され、議案審議に入った。

11. 議事

(1) 議案審議

1) 第1号議案 令和7年度事業報告

藤田 孝 会長から全体の概要について報告があり、以下、総務部門については石神 弘子 副会長から、学術部門と臨床検査標準化事業については内田 一豊 副会長から、渉外部門については刑部 恵介 副会長から、各々議案書に従って詳細な説明があった。

次いで挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,089 名、反対は 7 名であった。よって、賛成多数で承認された。

2) 第2号議案 令和7年度会計報告

令和7年度（事業年度；令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の決算について、塚本 実奈子 会計部長から、議案書に従い下記書類の説明があった。

1. 貸借対照表

2. 損益計算書（正味財産増減計算書）

3. 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属書類

4. 財産目録

令和 7 年度監査報告

山崎 正夫 監事から、令和 7 年度（事業年度；令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の理事の職務執行および上記書類について綿密に監査を行った結果、いずれも正確、適法かつ妥当であることを認めた旨の報告があった。

第 2 号議案について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,087 名、反対は 9 名であった。よって、賛成多数で承認された。

3) 第 3 号議案 令和 8・9 年度役員選任

議長より、定款の定めにより当法人の理事全員が、本定時総会の終結と同時に任期満了し退任することから、改選の必要がある旨の報告があり、次いで 橋村 正人 役員推薦委員長から、令和 8・9 年度役員選任について提案があった。また、令和 7 年公益法人制度改正により、外部理事・外部監事の選任が公益認定の基準となり、今回の役員改選より適用される旨の説明がされた。

まず、会長候補理事として刑部 恵介氏が提案され、挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,087 名、反対は 9 名であった。よって、賛成多数で承認された。

次いで副会長候補理事 3 名について提案があった。

石神 弘子氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,086 名、反対は 10 名であった。よって、賛成多数で承認された。

和出 弘章氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,087 名、反対は 9 名であった。よって、賛成多数で承認された。

齊藤 翠氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,087 名、反対は 9 名であった。よって、賛成多数で承認された。

続いて理事候補者 16 名について提案があった。

小木曾 美紀氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,084 名、反対は 12 名であった。よって、賛成多数で承認された。

塚本 実奈子氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,086 名、反対は 10 名であった。よって、賛成多数で承認された。

田中 浩一氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,083 名、反対は 13 名であった。よって、賛成多数で承認された。

大野 善史氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,087 名、反対は 9 名であった。よって、賛成多数で承認された。

藤田 京子氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,087 名、反対は 9 名であった。よって、賛成多数で承認された。

岡本 明紘氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,089 名、反対は 7 名であった。よって、賛成多数で承認された。

佐藤 文明氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

伊藤 英史氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

吉本 尚子氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,090 名、反対は 6 名であった。よって、賛成多数で承認された。

竹内 基氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

荒川 純江氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

間瀬 実香氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

溝口 奈美氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

稲垣 裕介氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,087 名、反対は 9 名であった。よって、賛成多数で承認された。

鈴木 雅大氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,086 名、反対は 10 名であった。よって、賛成多数で承認された。

佐藤 比佐代氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

理事候補者に引き続き、外部理事候補として、坪井 良樹氏が提案され、挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

監事候補者 2 名について提案がされた。

藤田 孝氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,085 名、反対は 11 名であった。よって、賛成多数で承認された。

外部監事候補として山崎 正夫氏について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,088 名、反対は 8 名であった。よって、賛成多数で承認された。

以上、令和 8・9 年度役員候補者は全員承認された。
なお、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。

4) 第 4 号議案 名誉会員の推薦について

藤田 孝 会長より、本会活動および技師会法人化に尽力していただいた元本会会長である相山 広美氏を名誉会員に推薦する提案がされた。

第 4 号議案について挙手で賛否を問うたところ、賛成 77 名、反対 0 名、議決権留保 0 名であった。議決権行使書による賛成は 2,087 名、反対は 9 名であった。よって、賛成多数で承認された。

(2) 報告事項

1) 令和 8 年度事業計画

令和 8 年度（事業年度；令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで）の事業計画について、藤田 孝 会長から議案書に従って説明があり、引き続き総務部門については石神 弘子 副会長から、学術部門については内田 一豊 副会長から、渉外部門については刑部 恵介 副会長から議案書に従って説明があった。

2) 令和 8 年度収支予算

令和 8 年度（事業年度；令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで）の収支予算書について、塚本 実奈子 会計部長から、議案書に従い説明があった。

3) その他

小木曾 美紀 庶務部長から、その他の報告事項はない旨の報告があった。

議長は、以上をもって議案審議が終了した旨を宣言し、書記及び資格審査委員、議事運営委員を解任し、自ら議長を解任した。

1 2. 会員からの意見・要望

事前議決権行使者からのご意見が 2 件あったことが小木曾 美紀庶務部長より報告され、それぞれ以下のように藤田 孝会長より回答がされた。

① 県学会の在り方について

最近、特に演題がなかなか集まらずご苦労されているかと思いますが、県学会の存在意義について疑問を持っている声を聞くことが増えてきました。県学会とはほぼ同時期に全国学会があり、中部学会も年度の下半期で開催されることから「県学会は必要ないのでは？」という声を聞きます。愛臨技としては、このような現状から演題数を増やすために何か対策等を検討していますか？

回答：日臨技では、全国規模の医学検査学会をプロフェッショナル向け、支部学会を中堅技師向け、そして地臨技が主催する県学会を若手技師向けと位置づける方向で検討を進めております。当会もこの方針に則り、県学会を若手技師が発表や座長といった経験を積む貴重な機会と捉えています。演題募集の難しさは多くの学会に共通する課題ですが、県学会では担当地区のご尽力により多くの演題をお寄せいただいているのが現状です。今後も、中堅から管理職の皆様には、若手技師が県学会で積極的に発表できるよう、ぜひ促していただきたく存じます。また、当会としましてもそのように啓発活動を行っていく予定です。当会では、若手技師が研究マインドを育めるよう、環境整備にも力を入れていく所存です。先月には検査総合部門がスライド作成に関する研究会を開催したように、今後は、研究や発表に関する具体的なサポート体制を強化し、若手が挑戦しやすい環境づくりと啓発活動を推進してまいります。

また、県学会は地区単位での開催となるため、当番地区となった際には、地域内の連携を深める絶好の機会となります。こうした点からも、県学会の開催は大きな意義を持つと考えております。

以上の趣旨、取り組みにご賛同いただき、学会活動が活発に行われるようご理解・ご協力をお願いいたします。

② 議案書について

会長・副会長・理事に関しては形式的なものではなく、日臨技と同じように抱負などを記載するようにしてはどうでしょうか。

回答：ごもっともなご意見だと思います。会長・副会長・理事の選出につきましては、これまで愛臨技の役員推薦規程に基づき実施してまいりましたが、会員の皆さまのご要望にお応えできるよう、次回までに前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

1 3. 来賓挨拶

愛知県保健医療局生活衛生課課長 稲熊 一英 氏に出席いただき、愛知県保健医療局長 長谷川勢子様よりの祝辞を代読していただいた。

1 4. 表彰式

第 23 回愛知県医学検査学会学術奨励賞 1 名

功労賞 2 名

永年職務精励者 53 名

1 5. 閉会の辞 刑部 恵介 副会長

令和 8 年 6 月 22 日